

### 3. 2026 年度(令和8年度)事業計画について

#### (1)事業実施方針

2026 年 5 月の大阪府下の有効求人倍率は 1.11 倍で、前年同月から 0.1 ポイントの減少、有効求人数についても、前年同月比 92.6%となっており、前年度より減少しております。

完全失業率においては、2026 年（令和 8 年）1 月から 3 月期平均約 2.7%と低位で推移しておりますが、八尾市内での事業所数が多い業種、「製造業」「卸売業・小売業」「宿泊業・飲食サービス業」では、新規求人数は数カ月にわたり減少しており、就労困難者等を取り巻く環境は依然、厳しい状況が続いております。

厳しい現況を踏まえ、引き続き個別相談を通じて、就労困難者等一人ひとりに寄り添った支援を実施していく必要があります。

また、第 3 次八尾市地域就労支援基本計画（以下、「第 3 次基本計画」という。）に記載した事業内容を推進していくために、無料職業紹介事業をはじめとする他の事業及び関係機関との連携をより強化し、就労に結び付く具体的施策を実施してまいります。

#### (2)2025 年度(令和7年度) 事業実績及び事業計画の重点内容に係るふりかえりについて

以下（１）から（３）に挙げる 2025 年度（令和 7 年度）重点内容について、令和 7 年度に行った具体的施策及び今後の課題は前回の委員会で提示したところですが、事業実績を加味した振り返り及び課題は以下のとおりです。

##### （１）地域就労支援センター及び無料職業紹介所等との連携による、就労困難者等が応募しやすい求人の創出

（単位：件）

（単位：件）

|      | 求人ブラッシュアップ      |       |
|------|-----------------|-------|
|      | 実施件数（内求人修正事業所数） | 訪問／電話 |
| 6 月  | 13（10）          | 8／5   |
| 9 月  | 12（10）          | 7／5   |
| 12 月 | 12（7）           | 3／9   |
| 3 月  | 7（7）            | 3／4   |

| 会社説明会・就職面接会結果（年 4 回） |     |     |
|----------------------|-----|-----|
|                      | R 6 | R 7 |
| 来場者                  | 311 | 233 |
| 説明・面接件数              | 304 | 257 |
| 就労件数                 | 14  | 23  |

毎月、無料職業紹介所職員が各地域就労支援センターへ訪問し、年間計 124 名の就労困難者等に係る就労阻害要因の具体的状況を共有し、その情報を基に求人情報の提供、各種制度やセミナーやイベントなどの情報提供を行いました。

また、無料職業紹介事業や地域就労支援事業での面接会参加事業所に対して、求人内容を求職者に届きやすくなるような文言にすることや、各種求人要件のうち、特に学歴・経験・資格について不問に緩和するなど、直近の労働市場の状況を説明しながら求人要件緩和を促し、より多くの就労困難者等が応募できるよう取組を行い、上記のとおり就労件数の増加につながりました。

しかし、来場者が減少傾向にあることから、地域就労支援センターの周知を広げていくことや、引き続き求職者にとって魅力的な求人となるよう、各種条件の緩和や就労へ一歩踏み出せない方に対し、事業所見学ができるなどの取組が必要と考えます。

(2) 出張所（コミュニティセンター）と連携した出張相談会、面接会及び出張セミナーによるアウトリーチ支援の充実

| 出張相談会、面接会結果 |                       |                            |
|-------------|-----------------------|----------------------------|
|             | R 6                   | R 7                        |
| 来場者         | 58 名                  | 48 名                       |
| 面接件数        | 61 件                  | 47 件                       |
| 就労件数        | 6 件                   | 4 件                        |
| 出張相談件数      | 10 件                  | 6 件                        |
| 開催場所        | 志紀、竹湊 各 2 回<br>大正 1 回 | 久宝寺、曙川、南高安、<br>高安、大正 各 1 回 |

| 出張セミナー結果（2 回開催） |                                        |     |
|-----------------|----------------------------------------|-----|
|                 | R 6                                    | R 7 |
| 受講者             | 6 名                                    | 6 名 |
| 開催場所            | 桂人権コミュニティセンター、<br>安中人権コミュニティセンター 各 1 回 |     |

令和 6 年度に引き続き、地域就労支援センターが設置されていない地域の出張所（コミュニティセンター）にて出張相談会、面接会及び出張セミナーを実施しました。

令和 7 年度は、久宝寺コミュニティセンター、曙川コミュニティセンター、南高安コミュニティセンター、高安コミュニティセンター、大正コミュニティセンターの計 5 か所で実施し、実績としては、出張相談の参加者 6 名、面接会の参加者 48 名、就職者 4 名となりました。開催場所により参加者数が大きく違っており、求職者ニーズなどより効果的となるよう、開催場所の検討が必要と考えます。

出張セミナーについては、桂・安中人権コミュニティセンターにて、履歴書の書き方セミナーを実施し、各回とも 3 名、合計 6 名の方の参加がありました。直近の就労困難者の傾向に、本人理解ができていないことや、コミュニケーション不足の課題を抱えた方が多くいることを踏まえ、今後のセミナーの内容を検討する必要があると考えます。

(3) 地域就労支援事業に係る情報発信の強化

各イベント開催時に、市の X やホームページでの掲載などデジタルを活用した周知と、従前どおりの手法である、ポスターやチラシの配架などを組み合わせ、幅広い年代に情報が行き届くように周知いたしました。

また、令和 7 年度より JR・近鉄など駅構内等の一部チラシを配架するなど、利用者が多い場所での情報発信についても積極的に行いました。引き続き上記に加え、各事業担当課との連携や、各種イベントでの周知が出来ないかを、検討していく必要があると考えます。

#### 4. 2026 年度（令和 8 年度）事業計画の重点内容について

前回の委員会で報告させていただいた内容を踏まえ、今年度の重点内容を以下のとおりといたします。

##### （１）地域就労支援センター及び無料職業紹介所等との連携による、就労困難者等への支援の充実

i. 地域就労支援センターが就労困難者等に係る就労阻害要因の具体的状況を把握し、その情報を基に、無料職業紹介所が事業所に対してダイバーシティ経営の啓発及び求人要件緩和等の働きかけを実施する等、互いに情報共有を行いながら、就労困難者等が応募しやすい求人を創出してまいります。

また、第 3 次基本計画に掲げる、地域就労支援センターが無料職業紹介所との連携の中で、事業所と直接的な交流を持つことができるよう、就労困難者等の職場見学など新たな取組を行い、就労における阻害要因を少しでも取り除き就労につながるよう、事業所との連携強化を図ることで、就労困難者等への支援の充実に努めてまいります。

ii. 住まいの地域にある出張所（コミュニティセンター）にて、地域就労支援コーディネーターによる出張相談会や企業説明会・面接会又はセミナーを、今年度も継続して実施すること及び、関係各課で実施している事業の中においても、地域就労支援事業の PR を行うことで、各出張所を含む関係各課との連携を強化し、地域就労支援事業の更なる周知及び、まだ支援ができていない就労困難者等に対する、アウトリーチ支援の充実につなげてまいります。

##### （２）就労困難者等の能力向上によるステップアップと就労実現を意識した支援の強化

厳しい雇用情勢の中、就労の実現が難しい状況において、「就労に関する資格」や「パソコン等のスキル」は、就職活動におけるアドバンテージとなり、就労できる裾野を広げることにつながります。

特に、ひとり親や仕事のブランクが長い方などについては、自信につながる一歩となります。

また、学歴や経験を問わず受講できる介護職員初任者研修は、業界全体で人材が不足している介護分野に就労しやすくなる資格であることから、今年度は本研修の実施を拡充いたします。就労困難者等が応募しやすい求人を創出する取組を行う一方で、就労困難者等自身の能力向上を図り、就労の実現に向けた支援を強化してまいります。